# 宮城北部地域森林計画の樹立・宮城南部地域森林計画の変更について

## 1 南 北 共 通【全国森林計画の反映】

### 【R5 策定・新全国森林計画の計画事項に係る主な整合箇所】

- ①「立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針」「人工造林に関する指針」 (北:p18、19 南:p4)
  - 花粉発生源対策のため、スギ等人工林の伐採・植替の促進、花粉の少ない苗木の導入 に努める旨を記載。
- ②「森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する 方針」(北:p28 南:p5)
  - 森林情報の活用促進のため、林地台帳情報の精度向上及び情報提供の促進、航空レー ザ測量等による森林資源情報の整備促進に取り組む旨を記載。
- ③「林業に従事する者の養成及び確保に関する方針」(北:p28 南:p5) 林業への新規参入や多様な人材の受入促進のため、林業従事者の裾野の拡大、外国人 材の適切な受入れ等に取り組む旨を記載。
- ④「林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針」(北:p29 南:p5) クリーンウッド法の改正を踏まえ、木材の合法性確認の実施や合法木材の取扱数量増加に取り組む旨を記載。
- ⑤「土地の形質の変更に当たって留意すべき事項」(北:p30 南:p6) 太陽光発電施設や盛土に起因する土砂災害等の対策促進のため、改正された林地開発 許可基準や盛土規制法の適切な運用を行う旨を記載。

## 2 宮城北部【樹立】

#### 【計画期間】

令和6年4月1日から令和16年3月31日まで(10年間)

#### 【計画の内容】

森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して、森林計画区に係る民有林につき5年毎に10年を1期とした計画をたてるもの。

### 【森林の異動】

(単位:ha)

	故計画表籍	異動	状況	精度向上	差引	地立西往	備考
	前計画面積	増加	減少	による増減	左 기	樹立面積	1 用 右
	175,263.69	3.41	94.58	25.32	△ 65.85	175,197.84	

	主な異動内容								
【増加】			【減少】						
気仙沼市	海岸林新規造成に伴う編入等	3.41	気仙沼市	住宅工場等、道路等	△ 27.15				
			東松島市	住宅工場等	△ 23.32				
			大和町	住宅工場等	△ 20.33				
			富谷市	住宅工場等	△ 9.75				
			石巻市	道路等、住宅工場等	△ 7.14				
			登米市	住宅工場等	△ 3.38				
			栗原市	住宅工場等	△ 2.06				
					ほか				

### 【前期実行結果 (p9~11)】

前計画前期 (R1.4.1~R6.3.31) の各計画に係る実績を記載。

項	項目		実行量	実行歩合
伐採材積(総数	伐採材積(総数)		1,741千m3	54%
間伐面積	間伐面積		10,652ha	54%
人工造林•天然	更新	7,061ha	2,524ha	36%
林道(開設延長	)	38.4km	4.6km	12%
保安林指定面積		715ha	1350ha	189%
治山事業施工数	女	174地区	130地区	75%

伐採材積・間伐面積については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う木材需要の変動等の経済情勢により、計画量を下回った。林道開設延長・治山事業施行数については、 大規模な災害への対応等による計画を下回った。

### 【伐採立木材積・間伐面積・造林面積 (p35)】

全国森林計画の計画量傾向及び齢級分布の高齢化を踏まえ、主伐立木材積が増加し、間伐立木材積・間伐面積が減少。

主伐数量の増加に伴い、造林面積も増加。

(単位:千㎡)

						(12:1::::				
計画内容		総数			主伐			間伐		
可凹凹谷	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
立木伐採材積	6,291	5,774	537	4,600	4,063	537	1,691	1,691	1	
前計画	5,809	5,347	462	3,781	3,319	462	2,028	2,028	-	

(単位:ha)

計画内容	前言	十画	樹立		
可凹內谷	人工造林	天然更新	人工造林	天然更新	
造林面積	10,196	2,927	14,323	4,029	

### 【林道の開設 (p36)】

(単位:路線数.km)

亦再由宛	前言	十画	<b>ᡮ</b>	尌立	/# <del>**</del>
変更内容	路線数	延長等	路線数	延長等	備考
林道の開設	49	119.5	50	117.7	女川町4路線が新規追加

女川町4路線新規追加、開設完了に伴う登米市1路線、栗原市2路線削除

### 【林道の拡張 (p38)】

(単位:路線数,km)

亦再由宛	前記	十画	<b>木</b>	<b>鼓立</b>	# <del>*</del>
変更内容	路線数	箇所数	路線数	箇所数	備考
林道の拡張	85	128	98	144	大和町1路線、登米市12路線の追加

改良箇所数 128→144(大和町 3 箇所,登米市 13 箇所の追加) 舗装延長 86.6km→87.4km

## 【保安林の指定・解除 (p42)】

(単位:面積, ha)

変更内容	前記	十画	<b>木</b>	<b>尌立</b>	# <del>*</del>		
发史內谷	面積	うち前半5年分	面積	うち前半5年分	備考		
計画区総数	47,895	47,189	49,438	48,613			

計画期末保安林面積:49,438ha

(期首面積:47,836ha 指定面積:1,650ha 解除面積:48.48ha)

### 【治山事業の数量 (p45)】

施行地区数:360→310 (うち前半5年分:174→186)

(単位:地区)

変更内容	前記	十画	<del>ا</del>	尌立	備	<del></del> 考
<b>发史内</b> 谷	地区数	うち前半5年分	地区数	うち前半5年分	1)用	<i>1</i> 5
施行地区数	360	174	310	186		

### 【(附)参考資料】

- ・森林経営管理権及び森林経営管理実施権の設定状況 (p90) 令和4年度末時点の件数・面積を記載。
- ・持続的伐採可能量 (p109~110) 伐採立木材積計画量の変更に伴い、計画区内の資源量をもとに算出し記載。

## 3 宮城南部【変更】

#### 【計画期間】

令和3年4月1日から令和13年3月31日まで(10年間)

### 【変更計画の適用時期】

令和6年4月1日から

#### 【計画の内容】

森林法第5条に基づき、令和2年度に樹立した宮城南部地域森林計画について、今年度 策定の全国森林計画の反映や計画区内の森林以外への異動、計画量の見直しを踏まえて、 計画を変更するもの。

#### 【森林の異動】

(単位:ha)

亦西於王珪	異動	状況	精度向上	* 1	<b>木廿</b> 工柱	/# ±
変更前面積	増加	減少	による増減	差引	森林面積	備考
107,519.32	0.00	54.11	35.20	△ 18.91	107,500.41	

	主な異動内容							
【増加】	【減少】							
なし	角田市	住宅工場等	△ 24.10					
	山元町	草地造成、住宅工場等	△ 17.98					
	丸森町	住宅工場等	△ 5.11					
	亘理町	草地造成	△ 2.23					
	利府町	住宅工場等	△ 1.86					
			ほか					

#### 【伐採立木材積・間伐面積・造林面積 (p7)】

全国森林計画の計画量傾向及び齢級分布の高齢化を踏まえ、主伐立木材積が増加し、間伐立木材積・間伐面積が減少。

主伐数量の増加に伴い、造林面積も増加。

(単位:千㎡)

計画内容		総数			主伐		間伐   総数 針葉樹   861 861		
計画内谷	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
立木伐採材積	2,774	2,397	377	1,913	1,536	377	861	861	-
(変更前)	2,530	2,190	340	1,549	1,209	340	981	981	-

### 【林道の拡張 (p8~9)】

(単位:路線数,km)

変更内容	変更前		変更後		備考	
	路線数	箇所数	路線数	箇所数	1	
林道の拡張	49	61	53	61		

路線数 49→53 (※丸森町 4 路線の新規追加)

改良筒所数 61 (変更無し) 舗装延長 90.5 km→90.9 km

## 【保安林の指定・解除 (p10)】

(単位:面積, ha)

変更内容	変更前		変更後		備考
	面積	うち前半5年分	面積	うち前半5年分	1
計画区総数	21,744	21,594	21,837	21,693	

計画期末保安林面積 21,744ha→21,837ha(93ha 増)

指定面積:40ha→134ha (土砂流出防備保安林 丸森町)

## 【治山事業の数量 (p12)】

(単位:地区)

変更内容	変更前		変更後		/ <del>#</del>	<del></del>
	地区数	うち前半5年分	地区数	うち前半5年分	備	考
施行地区数	153	77	153	84		

計画を見直し、前半5年分の事業量が増加

総施工地区数:153 (変更なし) 前半5年分 77→84

# 【(附)参考資料】

・森林経営管理権及び森林経営管理実施権の設定状況 (p21) 令和4年度末時点の件数・面積を記載。

・持続的伐採可能量 (p24~25) 伐採立木材積計画量の変更に伴い、計画区内の資源量をもとに算出し記載。